

諸 経 費 一 覧					
	1号認定 (満3歳～5歳)	2号認定 (3歳～5歳)	2号認定 (満3歳)	3号認定 (0歳～2歳)	備考
入園手数料	1,000円	なし	なし		・利用契約書提出時に 当園へ納入
基本保育料 (月額)	なし	なし	佐世保市利用者負担金 (保育料)を参照		・毎月指定日に 指定口座へ自動払い込み
給 食 費 (月額)	4,400円 (副食費) 2,000円 (主食費)	4,900円 (副食費) 2,000円 (主食費)	保育料に含む		・毎月指定日に 指定口座へ自動払い込み ・主食費は希望者のみ
行 事 費 (月額)	500円	500円	500円		・毎月指定日に 指定口座へ自動払い込み
	親子遠足にかかる入園料	親子遠足にかかる入園料	親子遠足にかかる入園料		・園へ直接(実費のみ)
日本赤十字 振興センター掛金	年額 250円	年額 250円	年額 250円		・園へ直接 (諸費用袋にて徴収)
おむつ定額 サービス			月額 2,508円		・業者に直接お支払い(毎月) (口座振替又はクレジットカード 払い)
一時預かり保育の 利用料 (3～5歳児)	【平日】450円	なし	なし		・翌月に現金徴収
	【土曜日】 8時間以内 800円 8時間超え 900円				
一時預かり保育の 利用料 (満3歳児)	【平日】500円				
	【土・長期休業】1,200円 (給食費300円含む)				
延長保育の 利用料	【3～5歳児】 1日上限100円	1日 200円	1日 200円		・翌月に現金徴収
	【満3歳児】 8時～9時 200円 18時30分～19時 200円				

※ 備考欄に「自動払い込み」と記載されているものは、園指定銀行のお取引口座より自動払い込みで毎月納入していただきます。

入園までに口座を開設してください。

※ 月額表示のものは、年額を12ヶ月に均等割りし、毎月納入していただくようにしているものです。

在籍者には、出席の有無に関わらず納入していただきます。また8月も納入していただきます。

※ 1号認定の園児も土曜日・長期休業(春季・夏季・冬季)の預かり保育利用者については、希望があれば給食を別料金にて提供できます。(満3歳児除く)

※ 満3歳児の預かり保育の利用料は無償化されません。3歳児クラス(満3歳になった日の次の4月1日から)になったら無償化の対象となります。

※ 2歳児クラスまでは、必ずおむつ定額サービスをご利用ください。トイレトレーニング等で利用終了となる場合は、園よりご相談させていただきます。

※ 教育・保育時間外を利用される際は、一時預かり保育・延長保育の利用料が発生します。

※ 諸般の事情により、上記諸経費について数年に一度変更する場合があります。